

入札監視委員会の審議概要について

平成26年度第2回中国運輸局入札監視委員会が、平成27年3月13日（金）に中国運輸局会議室において開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

平成26年度第2回中国運輸局入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成27年3月13日 中国運輸局 会議室	
委員	水中 誠三 （水中・三崎法律事務所 弁護士） 木谷 直俊 （広島修道大学 教授） 三井 正信 （広島大学大学院 教授）	
審議対象期間	前回報告分以降 ～ 平成27年1月31日	
抽出案件	総件数 14 件	（備考）
一般競争	3 件	
通常指名競争	0 件	
随意契約	11 件	
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし	

質 問	回 答
①インクリボン購入契約について、一者応札となったのは何故か。応札者が一者と分かっているにもかかわらず入札をしなければならないのか。	自動車検査標章用インクリボンについては、標章に印字する機械が専用機であり、落札業者以外に取り扱う者がいない。金額的に入札の実施が必要な価格であり、契約における透明性を確保するためにも入札を実施している。
②岡山運輸支局本庁舎敷地の境界確定及び測量・登記業務契約では、応札者数が2者となっているが、もっと参加者があっても良いと思うがどうか。	当該敷地が広大なため、個人の土地家屋調査士では、期日内の対応が困難なため、応札する事業者が少なかったもの。
③ビジットジャパン事業について、他の事業の応札者数は1～2者なのに「山陰・山陽連携事業(台湾クロスメディア誘客事業)」のみ4者も応札しているのは何故か。	ビジットジャパン事業については、全て中国運輸局HPでも公表しており、企画競争により多くの事業者が参加出来るようにしている。一者応札の場合でも、それは結果であり、実際には他の事業者からの問い合わせ等もあり、他の事業者も参加して下さろうとしている。
④ビジットジャパン事業について、もっと多くの者に参加して頂くためには、仕様書を改訂する必要があるのではないか。	事業内容を分割すれば、応募しやすくなると思うが、その一方で事業効率も考えなければならない。そこがこれからの課題である。
⑤ビジットジャパン事業の瀬戸内7県ブランド化推進事業について、情報の発信先が何故フランスなのか。	広島では、外国人観光客の約4～5割が欧米の方である。世界から観光客が集まるフランスにおいて、日本の評価や価値が上がれば、日本のブランド化に有利であると考えている。
⑥中国地方で外国人の入国者数は増えているのか。ビジットジャパン事業については、成果が見えにくい部分があるので、データとして示して頂けるとわかりやすい。	宿泊統計というものがあり、中国地方の平成26年1～9月期では、(国によっては)対前年比の40%増である。(全国平均では30%増である。)また、データについては、次回から委員会の資料として提出します。

(参考)

入札監視委員会は、入札及び契約の課程並びに契約の内容の透明性を確保するために、平成13年4月1日から施行された「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」(平成12年11月27日法律127号)及び「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)に基づき、中国運輸局に設置されています。

平成26年度 中国運輸局入札監視委員会名簿

(構成:3名)

委員会役職	氏名	職業
委員長	水中 誠三	弁護士
委員	木谷 直俊	広島修道大学商学部教授
委員	三井 正信	広島大学大学院社会科学研究科教授